

様式(細則 5-2)

平成27年 3月31日

浜田市議会議長
原田 義 則 様

議員名 道 下 文 男



調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 平成27年 3月26日(木) 9:30~16:30

2. 研修内容

- 二元代表制を機能させるための議員力アップ講座
 - ・二元代表制下の議会と首長
 - ・市役所の意思決定

3. 研 修 先

東京都中央区

4. 調査経費 52,700円

(経費内訳 セミナー受講料:30,000円、 交通費:22,700円)

5. 調査研究活動の概要

東京まで夜行バスで往復し、川本達志先生のセミナーを受講した。



二元代表制を機能させるための

議員力アップ講座 研修報告

会派 創風会 道下文男

■講師：川本 達志 略歴◇自治体経営コンサルタント

◇元・廿日市市副市長

■日時：平成 27 年 3 月 26 日

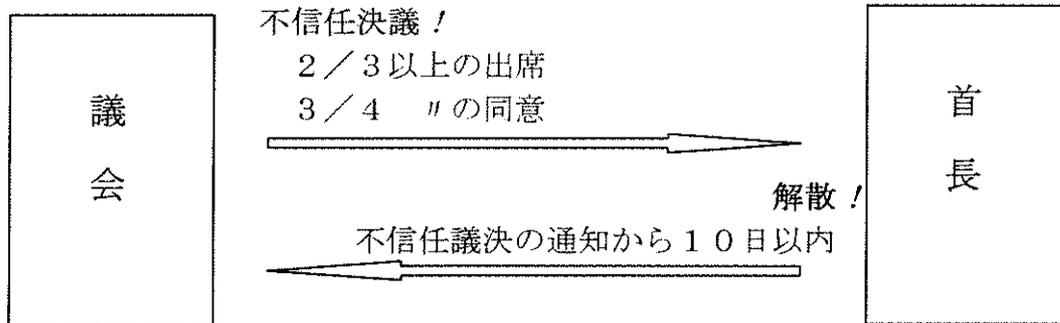
■講義内容

1、二現代表制下の議会と首長

9 時 30 分～11 時 30 分

(1) 首長と議会

◇不信任議決と解散権を持っている！



◇市長与党ではないか？

- ・議院内閣制ではないのに何故？
- ・見返りの利益があるから？ ではなく、

◎二元代表制なのだから、

- ・機関として代表機能を持つわけであり、“議員として、議会という代表機関に対してどのように貢献したかで測られる、
- ・出身地区の問題解決が最優先 ではなく、

◎機関としての議会活動を住民に理解してもらう

(2) 地方議会に何が求められているか

◇今、地方議会に求められているものは？

- ・議員定数削減
- ・議員報酬削減
- ・政務調査費の削減 ではなく、◎住民代表機関としての見える働きをせよ！

◇これからの地方議会に求められるものは？

- ・住民自治の具現化を それには、

◎議論をする

- ①多様なメンバーで、多様な意見を
- ②議論のプロセスが見えるように
- ③修正案もあっていいことを前提に！
- ④最後は“多数決、 …………… 議員が自立した判断で！

(3) 執行部下ら見た議会議員の見える方

◇執行部は議会や議員をこういうふうに見、このような考え方をしている

- ・議案を理解できている？ …… 専門的知識が必要な議案が多い

対策

- ・理解しやすい資料を求める！
- ・予算カードを作成する！ …… 成果を求める！

- ・機関として機能しているのか？ …… 十分な議論をする下地がない議会が多い

対策

- ・委員会でしっかり議論を！

- ・議員の個々の地域要望には配慮しよう …… 首長と個々の議員との関係づくりを重視
- ・質問への答弁はとにかく慎重に …… ・責任を問われることだけは避けよう
・役所として都合のいい提案のケース
- ・議案を推進するためには“低い”ハードルで

(4) 人口減少時代に求められる議会の在り方

◇自治体競争時代に突入し、政策立案・具体化競争へ議会も参戦すべきである

- ・もう一つの政策立案センターになる

◎本当の二元代表制の下での議会の機能を果たす

- ・もう一つのパワーセンターになる

◎議員個々に執行部と関わるのではなく、**議会という機関**として首長とのバランスをとる
注視：調査権がある！

◇議員定数・議員報酬

- ・議会の意思決定能力（調査・分析・討議・説明の力）が向上する方向であれば、

◎削減も単なるコストダウンである！

◎削減をするなら職員を！

所感

首長と議会の二元代表制というシステムについて改めて勉強させていただいた。中でも、

- ①機関としての議会活動
- ②予算カードの作成
- ③修正案ありき
- ④委員会でしっかり揉む

が、ズシリと重たく脳裏に残った。

2、市役所の意思決定

13時30分～16時30分

(1) 合併と地方分権時代の役所とは

◇なぜ合併か

- ・①財政の逼迫 75% ②地方分権の推進 61% ③少子高齢化への対応 47%

◇合併の2つの側面

①合理化

- ・時間距離の短縮、ICTの発達
- ・首長、議員、職員数の減によるコスト縮減効果
- ★しかし、その効果は限定的であり、尚且つ交付税も減少

②地方分権の進展

- ・行政課題に広域的に対応
- ・行政組織体制の強化

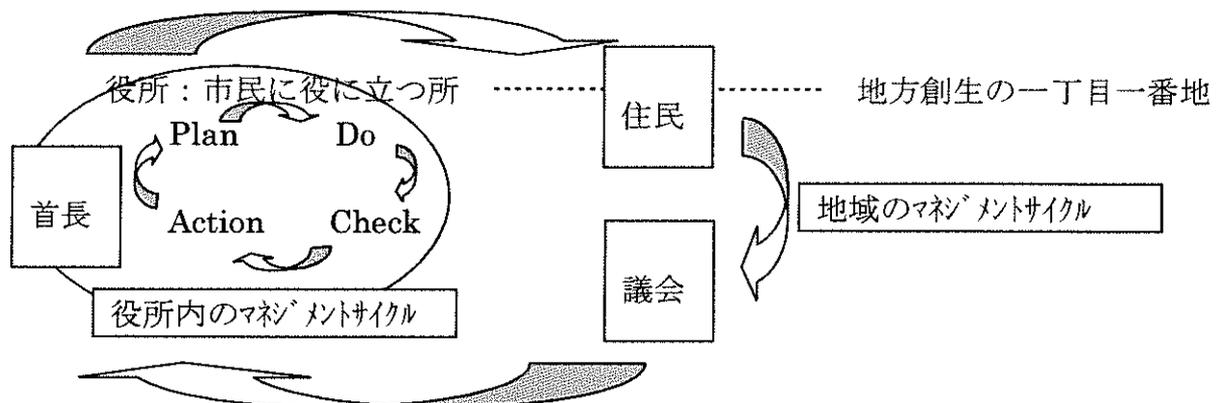
③地方分権を進展させる条件

- ・分権を

{	①正当化するのは	----	選挙と住民参加
	②担保するのは	----	税財源と権限の移譲
	③実質化するのは	----	首長のビジョンと議会の権能の発揮、職員の力

◇役所の組織と運営

- ・自治体のマネジメントサイクル



◎役所内のマネジメントサイクルに乗らないと、政策は実現しない → 役所を知ることも大事！

◎最小の経費で、最大の効果を！

◇行政組織と企業組織の違い

- | | |
|-----|-------------------------------------|
| 行政庁 | ①行政主体の意思を決定し、かつこれを外部に表示する権限を有する行政機関 |
| | ②法によって存在する |
| | ③行政行為に公定力がある |
| | ④組織が変わらなくても存在ができる |
| 企業 | ①目的をもって設立し、賛同する人が出資する |
| | ②契約によって存在する |
| | ③企業の行為は、違法なら無効となる |
| | ④組織が変わらなければ生き残れない |

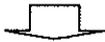
◇成熟社会と地方分権

- ・昨今では、市役所も「理念」、「ビジョン」が問われる
- ◎・高度成長時代 : 先送りは、先行リスクが回避できるメリットが
- ・バブル崩壊後の成熟社会 : 先送りは、リスクが拡大
- 注視：重要なのは、スピード！

(3) 決められない体質 “見まわし、根回し、後回し、

- ◇見回し ----- 国の状況、他市町村の状況を調査する

- ◇根回し …… 役所内、地域内外の合意を取り付ける
- ◇後回し …… どこかにハードルがあれば保留
- ◎一度提示したら変えられない (コンクリート) 体質
- ◎国主導、他団体横並びの意思決定をする



◇成熟期の意思決定

- ①人口減少・超高齢化が急速に進行
- ②準備する時間は益々少なくなっている
- ③国の一律政策では、多様な状況に対応できない
- ④各自治体が、地域の事情に応える政策・施策を迅速に考えねばならない
- ◎何もしなければ、リスクは大きくなるばかり (先送りリスク) である
- ◇そもそも、自治体は一つの組織として合理的に意思決定ができているのか?
- ◎結構、曖昧に意思決定をしている



◇意思決定の決め手

- ①首長のマニフェスト
- ②国の主導
 - ・法的受託事務は、国の下請け
 - ・自治事務は、国の指導を
 - ・住民多数の意見 + 支持者の意見
 - ・職員の意見 …… 予算編成のプロセスで提案される → 組織活性が図られる

◇求められる「考える」能力

- ・中央集権 (グライダー能力) から、→ 地方分権 (飛行機能力) 自己決定・自己責任!

◇「考える」ことができない

<ul style="list-style-type: none"> ・顧客満足度が高い企業 ①顧客が多いのにクレームが少ない ②仕事が丁寧で早い ③賞品はお手頃価格で品質も良い ④忙しくても対応は親切 	<ul style="list-style-type: none"> ・「お役所仕事」の当たり前 ①住民が多いからクレームも多い ②仕事を丁寧にするから時間もかかる ③お金が無いから質も落ちる ④忙しいから対応は不十分
--	--

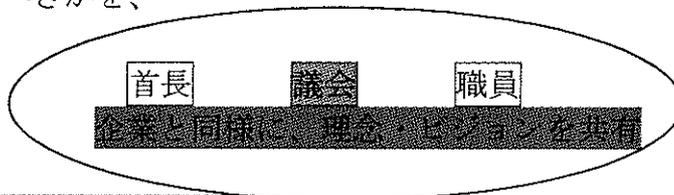
相反することを実現してこそ満足度が上がる

言い訳 ……



◎何が問題であり、どうするべきかを、

- ①自分たちで考え
- ②仮説を立て
- ③検証し
- ④理解を得、実行



(4) 市民や地域の声を直接聞く「意見聴取会」、「ワークショップ」を開催しての新しい意思決定を

◇行政が政策や方針の決定後に市民に説明するのではなく、



所感

「なにゆえの市町村合併か、ならば、どのような考え方をして議会活動に取り組まねばならないのか」、今一度勉強させていただいた。川本達志には、いつもながら、わかりやすい講義を聞かせていただき、今回も極めて有意義な研修となったと感謝している。